入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年２月20日
支出負担行為担当官
厚生労働省大臣官房医薬産業振興・医療情報
審議官　森　　真弘

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び数量
令和８年度全ゲノム解析等に係るシステムの運用・保守に関する業務一式
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　契約締結日から令和８年７月31日まで
⑸　納入場所　支出負担行為担当官が別途指定する場所
⑹　入札方法　総合評価落札方式にて入札に付す。入札金額は総価を記載すること。落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札金額を記載した書類(以下､｢入札書｣という。)及び総合評価のための業務実施の具体的な方法、その質の確保の方法等に関する書類（以下､｢技術提案書｣という。)、その他入札説明書に記載した書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑷　令和７・８・９年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長から「役務の提供等」で「A」､「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（入札説明書の受領にあたり事前の連絡等は必要ありません）
〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２中央合同庁舎第５号館19階　厚生労働省医政局研究開発政策課医療イノベーション推進室　二階堂／中野　電話03―5253―1111（内線4035／4040）
上記の交付場所及び調達ポータルサイトにおいて、入札説明書を交付する。
⑵　入札説明会の日時及び場所　仕様書の内容について、Webを活用した説明会を令和８年３月３日に開催する予定である。詳細は入札説明書による。
【連絡先】
厚生労働省医政局研究開発政策課
医療イノベーション推進室
メールアドレス：
genome-keikaku@mhlw.go.jp
⑶　入札説明書の交付期間　令和８年２月20日～令和８年３月17日
⑷　入札書の提出期限　令和８年３月19日17時必着
⑸　開札の日時及び場所　令和８年３月25日10時00分

4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
また、入札に参加した者が、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MORI Masahiro, the Assistant Vice-Minister for Pharmaceutical Industry Promotion and Medical Information Management, Minister's Secretariat, Ministry of Health, Labour and Welfare
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Operation and Maintenance Services for the Whole-Genome Analysis System and Related Systems, FY2026, 1 set.
⑷　Services period : From a contract day to July, 31, 2026
⑸　Services place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ③Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract ④Have Grade "A", "B" or "C" on "offer of services etc." in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027 ⑤Prove to have no false statement in tendering documents ⑥Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ⑦Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit for tender : March, 19, 2026
⑻　Contact point for the notice : NIKAIDO, NAKANO, Office of Medical Innovation Promotion, Research and Development Division, Health Policy Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 (ext. 4035, 4040)